

町政を問う

産科・小児科病院の誘致を!

積極的に推進



大木 義正 議員

若い人が住んでみたい町をつくれ!!

大木 現在、矢吹町

には子どもを産める病院や医院がありません。安心して子どもを産んで育てられる町を指して、産科と小児科のある病院を誘致すべきたと考えるがどうか。

町長 本町には、3病院、7医院があるが、

赤ちゃん検診

町の活性化について

大木 町復興のシンボルとして、総合運動公園用地に、雇用と観光を合わせ持つ施設(事業所)を誘致して、町の活性化を図るべきと考えるがどうか。

町長 当該地の利活用については、財政再建の取り組みと東日本大震災により、検討が中断していた。

今年度は、活用方法の方針を定めるべく「総合運動公園用地利活用事業基本方針(案)」を策定し、検討を再開。

基本方針案を基に第6次矢吹町まちづくり総合計画において実施計画を策定し、事業の実施を図る。

具体的な利活用の実現が可能な状況になった際は、町民の皆様から意見聴取をしたい。

子ども交流事業の拡大をはかれ!!

大木 現在、6年生

のみが行っている町内四小学校の交流事業を5年生や4年生まで拡大して実施してはどうか。

教育長 4年生、5年生から交流を深めることによって6年生はより一層深い交流が行われるようになること

から、大変良いことである。

しかし、各学校の行事、授業の状況、教科時数の確保の問題、クラブ活動、交流会の実施場所と時期等多くの課題があり、他校との交流を早急に実施するのは難しい。

6年生の交流会は、平成22年度より、1日のみで実施している。来年度は、ブリティッシュヒルズで1泊2日を実施を検討したい。

6年生の交流会(ブリティッシュ・ヒルズ)

町政を問う

第三者監視機関の設立を



鈴木 隆司 議員

いつでも任命できるように準備する

町の決算方法及び
財政の状況につい
て

鈴木 現在の公債比

率や将来負担比率等の
公表では、町民に財政
の現状が伝わらない。

県も早期取り組みを推
奨している企業会計制
度導入に対する町の考
えと進捗状況について
伺う。

また、決算書を見る
と、超低金利時代の中
、公的機関の起債（借入
金利が市中金利に比べ
て極めて高いが対策は。

町借入金利比較表

(平成23年度決算書抜粋)

| 借入年 | 借入先 | 金額 | 利率 |
|-----|---------|-------------|--------|
| H1 | 財務省 | 181,600,000 | 4.85% |
| H1 | 公庫企業 | 83,800,000 | 4.95% |
| H7 | 財務省大蔵 | 206,000,000 | 3.65% |
| H19 | 東邦銀行 | 32,100,000 | 0.995% |
| H19 | 白河信金 | 39,400,000 | 0.85% |
| H21 | JA東しらかわ | 43,700,000 | 0.99% |

町長 町も「第5次

矢吹町行政改革大綱」

に基づく、「集中改革」

プランにおいて「新地

方公会計の整備」を

「健全な財政運営の推

進」項目として位置づ

けております。

町民の方に早期にお

示してできるよう、今年

度中の公表を目指して

整備を進めています。

震災からの復旧は、

復興を最優先として各

事業に取り組んでいる

現在、財政調整基金等

とのバランスを図りな

学校のいじめ問題
について

鈴木 文科省の緊急

調査によると、今年度

いじめが全国的に急増

しているが、当町の認

識は。

また、いじめに関す

るアンケート調査の直

近の状況について報告

を求める。

更に、学校と教育委

員会の他に、第三者に

よるチェック・監視機

関の設立を再度提言す

るが町の考えは方は。

調査は、いじめ発見の

設置する必要性はない

と考えておりますが、

設置要綱を作成し、学

校や教育委員からは独

立して活動できる委員

を任命できるよう準備

してまいります。

鈴木 建設案に対す

る町長の考え方と今後

の対応について伺う。

また、県は今年度予

算に設計委託費を計上

しているが、その後の

県側の動向と町側が把

握している現況は。

町長 6月29日の議

会全員協議会において、

全員一致で反対すると

ので意見がまとまりま

した。これを踏まえ、

7月10日に、福島県保

健福祉部長に閉鎖型病

棟新設について反対の

意向を伝えてまいりま

した。

この考え方は、今も

変わっておりませんが、

今後も変えるつもりは

ありません。県では、

町の了解が得られない

と本事業は実施しない

旨説明しており、現時



定例教育委員会

町政を問う



安井 敬博 議員

復興への意気込みは

「新生矢吹町」を目指す！

特別措置法

町見解は

安井 福島復興再生

特別措置法の趣旨は、町の再生に大変有効であり、農工商業再生、除染、健康管理や医療福祉問題、被災者の生活再建等の解決のために規制緩和や交付金等の特別措置を求めることが可能と考える。

同法に基づき福島復興再生基本方針策定にあたり町長が国県に対し述べた意見と今後の見直しにあたり何を求めるのか伺う。

町長 震災、原子力災害の影響は、県全域にわたり、依然として、健康、仕事、暮らしなど、様々な面で困難な状況をもたらしている。今後できるだけ早い時期に、安全で安心な暮らしができる環境を実現するとともに、地

域経済の活性化を促進するよう復興に取り組むうえで、この福島復興再生基本方針を十分に踏まえながら、町として一日も早く、震災前以上の町づくりを目指し、「新生矢吹町」の復興に取り組んでまいります。

域経済の活性化を促進するよう復興に取り組むうえで、この福島復興再生基本方針を十分に踏まえながら、町として一日も早く、震災前以上の町づくりを目指し、「新生矢吹町」の復興に取り組んでまいります。

災害対策の

見直しは

安井 十年以内に大規模な余震の起こる可能性も指摘される中、

災害等緊急時の避難計画や他市町村との連携、防災無線の整備等の対応の整備状況はどうか。特に独居高齢者や障害者への防災無線の難聴対策は緊急を要するため整備が急がれる。

また連絡手段としてコミュニティFMも雇用、地域活性化と合

わせて有効と考えるが導入の是非を伺う。

町長 これまで難聴の指摘が多かった定住

化促進住宅向けに、矢吹中学校敷地内に屋外子局を設置することにしております。その他の難聴地域においても、来年度以降、子局新設や、スピーカーの調整等により、難聴の解消を図ってまいります。

災害発生時には、緊急地震速報で使われている「エリアメール」という手段により、避難誘導や物資配給情報等、必要な情報をお知らせできるようにしております。それぞれのケースに適した手法を模索し、遍く皆様への情報伝達が図られるよう検討してまいります。

東電への賠償請求を

安井 原子力災害対策に要した町の費用は

東電に請求すべきである。

また、東電からの住民への追加賠償に対する不満の声は大きい。

町の損害賠償額算定額と賠償状況ならびに住民への追加賠償をどう考えるか伺う

町長 当初より求められている福島県民への等しい「適切な賠償」は、されていないため、西白河地方町村会を通じ、東京電力に対し地域の実情を強く訴え、適切な賠償と誠意ある対応を要求してきたところで、今後も損害賠償について、強く訴えていく。原子力災害事故に起因する事業についても、東京電力に賠償を求めめるものであり、起因割合等を基に、積上作業を行っている。

防災無線放送

町政を問う

学校の「いじめ」対策は!!



藤井精七 議員

行政住民一体となって

子供の医療費・社会保険も、国保同等の扱いを

藤井 原発の事故から環境は大きく変わり、幼児を持つ親は、病気に心配と共に大変敏感になっています。

町に申請書を提出すれば医療費は全額戻りますが、空白の1カ月、家計には大きな負担です。

国保と同様の取り扱いの施策について伺う。

町長 医療費の助成方法は二通りあります。

一つは、医療機関の窓口で自己負担分を支払う必要がない「現物給付」。

二つは、現物給付対象地域以外で受診した場合、一時自己負担分を支払い、町に申請し、口座に振り込む「償還払い」。

国保加入者は県内全

域が現物給付地域となっています。

社会保険加入者の国保加入者同様の取り扱いには、無料化対象年齢が18歳まで拡大されたことによる申請者の増加や住民サービスの観点、そして財政的観点から検討し、安心して産み育てることができ環境づくりを進めるように努めていきます。

アスベストの粉じんの被害の心配は

藤井 石綿、アスベストによる疾患は、20年〜40年の潜伏期間を経て発症すると言われています。

操業当時に働いた人達の注意喚起と同時に周辺住民への健康への影響は心配ないのか。

今町は、放射線量低減の最中で大変ですが、町民生活の安心、安全を願ひ伺う。



中学校教室風景

町長 指摘の工場は、平成21年9月末に閉鎖している。

同工場は、厚生労働省から石綿ばく雨路作業に係る労災認定事業場として公表されていることから、町ではアスベスト粉じんの被害はないと認識しており、働いていた方々の状況は把握しておらず、周辺住民の周知も行ってません。

今後、アスベストに関する事案等が懸念される場合には、法令等に基づき被害防止のため

め適切な指導を行っていきます。

いじめ問題、長期的な展望で

藤井 いじめが起きていることは、保護者に伝え、いじめがあることをみんなが知り、その周りの大人たちが心配し、力を合わせる姿を示すことは子供達を勇気づけます。いじめがなくなることは大変難しいことです。教育長の思いと考えを伺う。

教育長「いじめはこの学校どこの学級でも、そして、どの子にも起こり得るもの」また「短期間で解決するものと根絶までには長期間かかるものがある」と認識しています。

学校、教職員、保護者においても、未然防止の指導のもとに、早期発見に努めております。

各学校において、教職員を対象に研修を実施し、いじめチェック体制の確立を實行し、学校で解決困難な場合は指導主事の派遣により支援することを実践します。

なお、いじめは、子供達も教職員も気づかない場合もあります。

町民の方々が学校へ話しくかったら、教育委員会に情報をいただければ、子供を救うよう最大限の努力をします。

町政を問う

放射能被ばくの安全対策は



薄葉 好弘 議員

関係機関と協議しながら

農地除染実施の効果について

薄葉 柿之内、田内

地区内の水田118haの農地除染を実施した効果として、空間線量率と土壌中の放射性物質濃度が実施前と後では効果が数値としては、現在までにどの程度軽減されたのか。

また、10a当たりのゼオライトを200kgとカリ肥料20kg散布して秋の収穫量には影響は無かったのか。

町長 除染の実施前、実施後の空間放射線量を見て、地上一メートルの平均で、田内地区では0.45マイクロシーベルトから0.42マイクロシーベルト、柿の内地区では0.35から0.32マイクロシーベルトと一定の効果を確認されています。土壌調査は実施してないが、JA東西しら

かわと連携し土壌調査を進めていきたいと考えています。

ゼオライト散布反転耕により、一部においては収穫量が落ちた話も聞いています。

このような課題の事実確認や詳細については、関係機関と調査の上、対応について検討します。

併せて、減収分が東電の損害賠償の対象になるか、あるいは請求主体がどこになるかについて検討し、出来る限りの対応をしたいと考えています。

教育施設の除染について

薄葉 幼稚園・保育園・小学校・中学校の各教育施設の除染について、昨年は園庭・校庭の表土の除去を実施しましたが、今年度の除染計画で実施予定

している除染方法と実施時期はいつ頃になるのか。

また、除染後の除去土壌等の保管場所についてどうするのか。

町長 今年度の除染方法は樹木の選定、雨樋の拭き取り、屋上、屋根、舗装面、側溝、観察池の高圧洗浄を実施。

実施時期は、矢吹・善郷・中畑小学校が平成24年11月1日から平成25年3月8日、矢吹・中央・中畑幼稚園・あさひ保育園が平成24年11月26日から平成25年3月8日までです。

除染後の除去土壌等の保管場所は、仮置場が確保されるまでの期間、大型土のう袋により敷地内保管とし仮置場確保次第、移動を実施します。

ホールボディカウンターによる内部被ばく検査について

薄葉 東電福島第一

原発の事故後に県民健康管理調査により町内でも対象者に通知して実施しようですが、全ての対象者が検査を受けたのか。

また、都合により受けなかった対象者と0歳から3歳までの幼児の検査は、いつ頃検査を受けることが出来るのか。

町長 本町においては、平成23年6月26日から9月5日までを期間とし検査を実施して

ホールボディカウンター

います。

検査結果は、全員が一ミリシーベルト未満で健康に影響を及ぼす数値ではなかった。

町の報告人数に差があったのは町外に通う高校生が学校を通じ検査を実施し、本町実施分として含まれていないためです。今回検査を希望しなかった方や、0歳から3歳までの乳幼児を含め、全町民の内部被ばく検査の実施を計画的に実現できるように、平成25年度当初より白河市、西白河町村においてホールボディカウンター導入を予定しております。

町政を問う

農商復興対策は！



佐藤 幸市 議員

全力で取り組む

農業者戸別所得補償制度今後の考え方は

佐藤 政府は、さらなる減反計画を発表、町の地域間調整先は、双葉地方、放射能汚染による耕作不能地の国有化に伴う調整先の問題、行政サイドの対応を伺う。

町長 農林水産省では去る11月28日、平成23年産米の主食用米の生産数量目標について、平成22年度より2万トン減らし、791万トンにする。

平成22年より本格実施された「農業者戸別所得補償制度」は、減反の発想ではなく、農業と地域を再生させる施策として、大きな成果を上げております。また「とも補償制度」についても、津波や原発被害を受けた農地等

の支援策として、地域間調整の方法により「農業者戸別所得補償制度」へ加入することができました。

今後、米を取り巻く状況に大きな変化はないと考えられ、生産調整は引き続き維持されると思います。町も引き続き、「農業者戸別所得補償制度」の加入を促進し、「とも補償制度」を活用した今後の農業政策に係る情報収集に努めながら、農家の所得向上を目指したいと考えております。

駅前商店街活性化

佐藤 町職員プロジェクトチーム、町復興協議会の進捗状況を伺う。

また町民の声、駅前から4号線まで桜並木とし歩行者優先道路とし、人々が集える街路整備をしてほしい。1区2区の「山車」の収納・展示できる施設を整備し周りにプチ店舗、避難所を兼ねた駐車場を設けてほしいとの声をどう受けとめるのか。



軽トラック市

町長 震災により建物等が取り壊され、更地になっていたり土地の地権者を対象にした説明会の中で、セットバック等のお願いをしているほか、町職員プロジェクトの報告書においても、道路拡幅の提案がされているところであり

ます。駅から国道4号線を結ぶ中心市街地の復興に重要な路線であり、道路管理者である県と協議を進めてまいります。

3月に策定した「矢吹町復興計画」において、中心市街地の活性化と商店街の再構築は、最重点課題として位置付けし、中心市街地復興協議会等の各種団体等の提言等についても検討を進めているところで

す。

大型店時代における既存小売店の救済策は

佐藤 今後も大型店舗の出店計画が有るが、町内既存小売店への救済支援等の対応を伺う。

町長 幹線道路や公共施設の整備により、中心市街地にうまく誘導し活性化させる方や、各商店が大型店の施設内にテナントとして出店するなどの活性化策についても検討してまいります。

商工会や商店会連合会、復興協議会等から提案されている「屋台村の構築」「ワンストップ御用聞きます業」「軽トラ市の拡大」などによる賑わい創出や観光資源の有効活用について、具体的な事業の検討を進めてまいります。

町政を問う

住民サービス向上を!!



加藤 宏樹 議員

大幅な見直しをする

閉鎖住民票の取り扱いについて

加藤 閉鎖住民票は5年保存後処分とした経緯について伺いたい。閉鎖住民票を提供している自治体が数多くある中、町は保存し発行するに方針を変えないのか。保存義務後のその後の処理について選択肢があった中、町は廃棄処分とした理由はなぜか。いつどのよう処分したのか。保存し発行するとなると経費はいくらかかるか伺いたい。

町長 一般的な公文書の保管、保存期間については、「矢吹町文書取扱規程」を、平成14年4月に大幅な見直しを実施した「文書分類、保存年数基準表」に基づき、法令に定めがあるものを除き、文書の重要度に応じて保存年数を永年、10年、5年、3年、1年の5

段階に分類するとともに、文書管理システムと連携した。

住民基本台帳法施行令第34条に基づき、削除した住民票は5年間保存するものと規定されております。

保存期間5年間は、除票とし発行し、5年を超えたものについては発行しないものとして取り扱いをしております。

また廃棄処分は白河クリーンセンターへ搬入し焼却処分を行っております。

汚染された資産に対し財物賠償請求を

加藤 他市町村では東電に対しさまざまな損害賠償請求していますが、町も東電に対し賠償請求等は考えていると思えます。汚染された資産を除く染するのは当たり前として、資産価値の下落

等による個人資産に対しても町とし損害賠償請求すべきと考えますが、町として何らかの行動を起こす考えはあるか伺う。

町長 町が受けた損害については、関係する西白河地方市町村会と歩調を合わせた合意形成の中で要望、請求をしていく。

個人の資産の賠償が請求できるかどうかについて、今後、関連する市町村と協議を深めていく。

実現可能な道路計画を

加藤 先般、矢吹町の主要道路拡幅計画が発表され、住民への説明会も行われましたが、今までのような予定、計画なのか、それとも規制、制限の入った強固な都市計画道路整備なのか、町として今回の道路整備に関する意

気込みの程を伺う。

町長 矢吹町復興計画「中心市街地復興、街づくり推進事業」を掲げており、主要道路の拡幅について住民説明会により発表されました。

主要道路と位置づける、旧4号国道や駅前通り、旧石川街道、田町大池線については昭和33年に都市計画道路として認定されており、計画幅員が決定されております。

道路拡幅計画により、

生活基盤の再建に不可欠な道路整備を実施し、力強い復興に取り組み、都市計画マスタープランの改定作業を進める中で、整備路線の優先順位を確定し、国県に財源確保のための手続きを進め、実行につなげる。

都市計画マスタープラン策定は今年度から平成26年度までの3年間とします。

田町大池線